

「年寄いじめ」怒りの声

後期高齢者医療制度 抗議の宣伝行動

4月15日、後期高齢医療制度のもとで75歳以上の高齢者からの保険料天引きが始まりました。この日午後、私は山形県国民運動実行委員会の一員として街頭宣伝に立ちました。年金者組合や民医連などの代表者とマイクを握り、「高齢者を差別する制度です。長寿医療制度と名前を変えても内容は変わりません。県医師会も粗診粗療につながる指摘しています。制度中止の声を広げていきましょう」と呼びかけました。市民の方々の関心も高く、「少ない年金から引かれた。年寄りいじめだ」など次々と署名をしていました。

県内各自治体や広域連合にも問い合わせや抗議が寄せられています。党地方議員へも同様の声が寄せられています。差し引くべきでない方から年金差し引きをした徴収ミスや医療機関の窓口で新保険証への変更に関わる混乱も見られました。

党県議団へも何人かの方が電話などで制度への怒りの声を寄せています。政府は06年小泉内閣時代に医療改革関連法案のひとつとして後期高齢者医療制度創設を国会で通しました。

今ごろになって与党自民党内でも見直しの声が出ていると報道されています。何という無責任さでしょう。そもそも導入すべきではありませんでした。草の根からの声で高齢者を差別する医療制度を中止させるしかありません。



こんにちは

渡辺ゆり子

2008年4月27日
第30号
発行
日本共産党県議会議員
渡辺ゆり子
〈連絡先〉
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241
自宅 山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

党県議団 最上小国川ダム現地報告会開催

—清流いかした治水対策— 「温泉調査を」の声

日本共産党県議団主催で16日、最上小国川ダム建設問題調査報告会を、現地最上町の赤倉地区で開催しました。温泉旅館や漁協関係者など地元住民約40人が参加しました。赤倉温泉のお湯の湧出メカニズムの説明や県が計画している穴あきダムの問題点の指摘、対案である河川改修や地域振興計画の観点、小国川漁協役員のダム建設賛否を色分けた問題についてなど報告が行われました。

質疑の中で特に関心をよんだのは温泉に関することです。「はじめて温泉のメカニズムを知った。湧出に影響させず河川改修はできるのか。どんな調査をするのか」

県に源泉についてきちんと調査してほしい」「初めてダムありきではなかったのか」などの質問や意見が出され、参加者からは「今後、県に温泉の調査を求めていきたい」の声があがりました。



日本共産党として訪問、懇談 県医師会、県農協中央会と

この間、日本共産党山形県委員会として10日に県医師会を訪問、後期高齢者医療制度について見解や対応をお聞きしました。また、17日には、県農協中央会を訪問し、党の「農業再生プラン」を説明し懇談しました。医療でも農業の分野でも、国政の矛盾が広がっていることを実感しています。今後も佐藤まさゆき衆院予定候補とともに、活動を広げていきます。

ゆり子の視点

「イラク派兵は憲法違反 判決にすつきり

17日、「自衛隊イラク派兵差止訴訟」の判決が名古屋高裁であり、「航空自衛隊の空輸活動は憲法違反」「平和的生存権は憲法上の法的権利」と認める画期的内容が示されました。

政府は、憲法を都合よく解釈し、アメリカがはじめたイラク戦争にも自衛隊が空輸活動を行ってききました。が、明確に「憲法九条に違反する」とされたのです。胸のモヤモヤがすつきりした感じです。しかし、三権分立のもとでの明確な司法の判断を重く受け止めず、「問題はない」とか「関係ねえ」とか言っている関係者に怒りを覚えます。

憲法九十九条では、大臣や公務員に憲法を尊重し養護する義務を負わせています。法治国家を否定するような言動は近代国家にふさわしくありません。野蠻国家に逆もどりさせてはなりません。